皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回、提出いたしております令和3年度当初予算案及び令和2年度補正予算案並びに条例、その他の案件についてご審議をお願いするにあたり、新年度における、施政方針と取組みの大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と、より一層のご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大による 影響が世界規模で拡大する中、我が国においても緊急 事態宣言が発令され、市民の外出自粛や遊興施設や商 業施設など幅広い業種への休業や時短要請するなど、 かつてない経験をすることになりました。自治体や企 業等、また、各個人において感染防止対策を講じまし たが、感染者は急増し、死者も7,000人を超えてお り、現在も予断を許さない状況であります。

本市では、市民の皆様に安心して新型コロナウイルスのワクチンを接種していただけるよう、2月1日付けで健康課内に新たにワクチン接種担当者2名を配置、4月には「ワクチン接種推進室」として体制を整え、市医師会と連携しながら、実施に向け準備を進めております。

ワクチン接種について、不安を感じている方もおられる と思いますので、分かりやすい情報を順次お届けしてま いります。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性のある感染症です。自粛期間が長く続くことにより、市民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、引き続き、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

ここで経済状況に目を向けますと、今年2月の内閣 府の月例経済報告の基調判断では、「景気は、新型コ ロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい 状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているもの の、一部に弱さがみられる。」とされています。

国におきましては、令和3年度予算において、「国内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行う。

国民の命と暮らしを守るため、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図り、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、ポストコロナの新しい社会をつくっていくこととし、行政のデジタル化や規制改革を含め、集中投資・実装とその環境整備により、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・「イノベーション」への投資を強化す

る。

また、活力ある地方を創るべく、中小企業の生産性向上や最低賃金の全国的な引上げに取り組むとともに、観光や農林水産業の振興、地域公共交通の活性化などにより、地方の所得を増やし、地方を活性化する。都会から地方へ、また企業間で、さらには中小企業やベンチャーへなど、新たな人の流れをつくり、海外の成長を取り込んでいく。

さらに、子育て支援や保育サービスを拡充するなど 少子化対策を進め、全ての世代の方々が安心できる社 会保障制度を構築する。テレワークや働き方改革を推 進するとともに、全ての人が活躍できる地域共生社会 の実現に取り組む。

加えて、自然災害からの復興や国土強靭化、国際連携の強化、多角的自由貿易体制の維持・強化など重要課題への取り組みを行うとともに、新たなる国際秩序に向けて、外交力の強化や必要な防衛力の整備等の安全保障の強化に取り組む」とされております。

本市としましては、日々の経済動向や国の経済対策等を注視しながら、県をはじめ関係機関と連携を図り、市民の福祉向上や市の発展のために必要な国の政策に迅速かつ積極的に対応してまいります。

さて、令和3年度予算については、「with (ウイズ)

コロナ社会に海津市の未来を創る」というタイトルを つけさせていただきました。予算編成にあたっては、 本市は、昨年6月に「海津市財政再生対策」を公表 し、行財政改革によって、令和7年度決算時に財政調 整基金残高10億円を堅持することを目指すという、 数値目標を設定したところですが、今般の新型コローンの影響により、歳入の根幹をなす自主 財源である市税収入をはじめとした歳入の大幅な減収 が見込まれ、また回復までに相当な期間を要し、その 規模はリーマンショック時を上回ることが想定されて いることから、財政状況は極めて厳しい局面にありま す。

特に、コロナ禍における財政状況のさらなる悪化のなかにおいても、「新しい日常」の下、市民生活を守り、地域経済の速やかな回復に向けた取り組みを進め、社会環境の変化に即応した効率的・効果的な事業展開に努めるため、限られた財源を有効に活用する観点から、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立った事務事業の見直しを図り、持続可能な財政基盤を堅持することを目標としております。

また、令和2年度の予算編成より導入した包括予算制度を引き続き実施し、各部局長のマネジメントにより、事業の選択と集中を徹底することで、合理的な予算編成としております。

更に、「海津市未来創生予算枠」を新設し、ふるさと

納税を財源に、地方創生、移住・定住施策をはじめと した市の活性化施策を実施してまいります。

さて、今議会は、私にとりまして任期最後の定例会となります。昨年の12月議会において皆様に表明いたしましたとおり、私は今期限りで市長の職を退く決意をいたしました。この間、市政発展のため献身的なご尽力と建設的なご意見、ご提言を賜りました議員各位に対し、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げる次第であります。

ここで、4期16年間の市政の取り組みと今後の課題について触れ、新年度に向けての私の所信に代えたいと存じます。

私は市長就任以来、「まちづくりは人づくり」の信念の下、2次に亘る「海津市総合計画」の目標達成に向けて、全身全霊を傾注し取り組んでまいりました。合併時における各種課題や政策に対し精力的に取り組み、統合庁舎や城南中学校、学校給食センター、海津町内幼稚園、斎苑等の統廃合など、施設や組織の再編、定員適正化計画、受益者負担金・団体補助金の見直しなど行財政改革や、防災、健康、福祉、教育といった下民生活と密接にかかわる分野において堅実に事業を実施し、最適な市民サービスの提供に努めてまいりました。

私の政治信条である「いつまでも元気であり続ける

強靱な郷土を築き、地域で次の時代を担う子どもたち を育て、『海津市に住んでみたい』『これからも海津 市に住み続けたい』と思えるまちづくり」を実現する ための政策を各分野で進めて参りました。

防災分野におきましては、防災行政無線のデジタル化、 国土交通省への要望活動が実り、揖斐川右岸堤の特殊提 改修事業は今年度完成、左岸堤は海津橋までが令和8年 度完成見込み、

健康福祉分野におきましては、国民健康保険・介護保険等保険事業の健全運営、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築と推進、また、世帯収入や債務等あらゆる生活不安の相談に応じ、自立を支援する「くらしサポートセンター」、児童の発達や親子のかかわりに関する相談支援を行う「発達支援センターくるみ」や「子育て世代包括支援センター」を順次設置して、安心して暮らし、子育てができる体制整備、

産業分野におきましては、農業における新たな担い 手の育成・確保、営農組合等の法人化、海津苑・両道 の駅のリニューアル、駒野工業団地開発造成工事の完 成見込み、

都市基盤の分野におきましては、東海環状自動車道の岐阜・三重県境間の開通及び(仮称)海津スマートインターチェンジの令和8年度供用開始見通し、国道258号線の4車線化に向けた事業着手、

教育分野におきましては、海津テニスコート、南濃グラウンドゴルフ場の整備、南濃体育館の耐震化、各小中学校の大規模改修・耐震化とエアコンの設置・トイレの洋式化、タブレット機器の導入等の環境整備の完了、

その他、本市の認知度を高めた世界ボート選手権大会や各種サミットの開催、日本百名月・日本夜景遺産の認定、早川家住宅の国重要文化財の指定、市民生活向上のためにデマンド交通の導入、証明書等のコンビニ交付サービスの導入、定住促進住宅の取得・運営、市の財政健全化に向けた、財政再生対策の公表等、安心して暮らせるまちづくりに道筋がついたと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、感染が拡大していく状況において、市民の命を守ることが最も優先されることから、市民生活や子ども達の教育環境における感染拡大防止はもとより、市民生活を守る取組、地域活力を再生していく取組として、子育て応援給付金支給事業、市飲食店テイクアウト及びデリバリー促進事業、かいづっち買い物券発行事業などの取組を続けてまいりました。

市政運営上様々なことがございましたが、思い半ばのものや課題として、依然人口減少が止まらず十分な成果が残せなかったこと、駒野工業団地において、岐阜県土地開発公社との協定期間を度々延長するなど多

くの時間を要していること、南濃衛生施設利用事務組合の構成市町の持ち回りで建設することになっております一般廃棄物最終処分場の建設、汚水処理施設整備構想に基づく下水道管渠整備の完了、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合、スマートインターチェンジ周辺の開発等が挙げられます。

こうして今、あらためて振り返ってみますと、懸案でありました統合庁舎の建設、駒野工業団地の整備、下水道事業の推進など、数多くの難題、難問がございました。 私は、行政経験のない民間の出身ではありましたが、民間感覚や市民の生活目線を大切にし、どの問題も正面から取り組み、その解決を必死に目指してまいりました。新型コロナウイルス感染症対策等では、数多くの問題をかかえ、スピードと専門的な知識が求められるなど、市政の課題も尽きることはありませんが、残された課題を対して方向性を示せるよう、精一杯の努力を傾注し、懸案事項に道筋を付けたうえで、新しいリーダーに将来の海津市を託したいと存じます。

以上、16年間の歩みと課題について申し上げましたが、人口減少対策、経済対策、安全・安心対策など、市政の課題は継続しており、新年度の基本的な方向性について、主な事業及び新たな事業を、第2次総合計画で設定しました5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに「だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり」についてであります。

健康づくり施策として、精神保健福祉事業では、自殺予防対策の一環として精神科医による相談事業、ゲートキーパーの人材を養成し、その活動の場となる市民ボランティア「こころ見守りたい」との協働により、思春期対策として小学生を対象にSOSの出し方に関する教育や普及啓発活動を実施いたします。

がん検診等事業では、各種がん検診・結核検診・肝 炎ウイルス検診・胃がんリスク検診・人間ドック等を 実施するとともに、対象年齢の方に乳がん・子宮頸が ん検診の無料クーポンの配布、対象年齢外の方にはワ ンコインでがん等の検診を実施するなど、がんの予 防、早期発見、早期治療を推進いたします。

健康教育・相談等事業では、「第2次かいづ健康づくりプラン」に基づき、市民の生涯を通じた健康づくりの更なる推進、健康寿命の延伸を図ってまいります。

予防接種事業では、予防接種法に基づき各種予防接種を実施し、インフルエンザ (中学生まで)、高齢者肺炎球菌、風しん、おたふくかぜの任意予防接種に対し、被接種者への接種費用を引き続き助成いたします。

また、令和3年度までの3か年事業として、39歳

から56歳の男性に対し、風しん抗体検査を前置きした風しんの第5期定期予防接種を実施いたします。

新しく新型コロナウイルスワクチン接種事業では、 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、 ワクチンの供給が可能になった際に、速やかに予防接 種が行えるよう接種体制を確保してまいります。

母子保健事業では、母子保健法に基づき、乳幼児健診及び妊婦健診を、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、新たに産婦健診、産後ケア事業を実施してまいります。

また、育児不安に対応し子育て支援や育児能力を高めるために母親学級・ベビママ学級などを実施するほか、保健師・助産師・管理栄養士など多くの専門職の関わりによる「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を提供してまいります。

また、特定不妊治療、一般不妊治療の治療費助成を継続し、不妊に悩むご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図ってまいります。

子育て支援施策では、「第2期子ども・子育て支援 事業計画」に基づき、地域社会全体や市内12の認定 こども園での子育て支援をさらに推進し、共働き世帯 等が、働きながら安心して子どもを預けられるよう、 一時預かり事業、延長保育事業、子育て支援拠点事 業、病児保育委託事業、留守家庭児童教室運営事業な ど多様な子育て支援サービスの充実に努めてまいります。

経済的な子育て支援としましては、安心して子ども を産み育てることができるよう、引き続き、中学校3 年生まで医療費を助成し、経済的負担の軽減を図って まいります。

また、「かいづっち養老鉄道応援パスポート」による通学助成を引き続き実施いたします。

障がい者施策では、「第4期障がい者計画」を策定するとともに、本年3月に策定予定の「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、障がい児・者が地域で安心して生活できるよう各種障害福祉サービス、生活支援事業等を引き続き行ってまいります。

高齢者施策では、人生100年時代を見据え、健康寿命を延伸し、たとえ介護や医療が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・介護予防・生活支援及び住まいが、一体的に切れ目なく支援できる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

老人福祉施設海津苑の運営につきましては、コロナ 禍における影響を受け来場者は減少しましたが、再び 若者から高齢者まで楽しめる憩いの場として、多くの 方に訪れていただけるよう整備・運営を行ってまいり ます。 母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用では、次期「地域福祉計画」の策定準備のため市民ニーズ調査を実施するとともに、引き続き地域福祉各種事業の充実を図ることとし、生活困窮者施策としましては、「くらしサポートセンター」を中心に、自立支援に向けた相談支援を積極的に進めてまいります。

また、要介護者や障がい者等の移送サービスを支援するため、新たに市内の福祉有償運送事業者に対し補助金を交付いたします。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度等の 社会保障制度では、引き続き財政健全化に努めながら 公的制度による適切な支援を行ってまいります。

次に、「安全で快適な 住み良い まちづくり」についてであります。

計画的な土地利用の推移を図るため、概ね10年後の方向性を見据えるため、「海津市都市計画マスタープラン」を策定いたします。

交通網の整備では、地域住民の生活の足である鉄道 やバスなどの公共交通については、「第2次海津市地 域公共交通網形成計画」に基づき、地域社会に不可欠 な生活インフラとして適正な規模で維持し、「海津市 地域公共交通会議」にてデマンドバス及び定時定路線 バスの再構築を検討してまいります。

また、養老鉄道につきましては、沿線7市町及び養 老鉄道株式会社と共に利用促進に努めてまいります。 道路ストック老朽化対策では、橋梁など道路施設の長 寿命化計画に基づき、引き続き点検・補修を進めてま いります。

道路網の充実は、企業立地や地域産業の活性化、観光 地への誘客など、市に活力をもたらすものと期待してお り、東海環状自動車道西回り区間においては、令和8年 度の開通見通しが示されましたが、引き続き一日も早い 全線開通を目指し、関係機関への要望を続けてまいりま す。

また、スマートインターチェンジ整備に向けて、引き続きアクセス道路整備を進めてまいります。

防犯対策・交通安全対策の充実では、防犯灯の設置、交通事故の防止や通学路の安全確保のため、交通安全施設工事等を進めてまいります。

また、海津市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪 被害者等に支援金を支給する制度を整備いたします。

住環境の整備では、公園、街路樹、市営住宅、定住 促進住宅の適正な管理に努め、空き家対策として、空 家等対策計画に基づき空き家の諸問題の対策を講じて まいります。

人口減少対策では、新たに帰郷応援住宅取得奨励金 事業、宅地造成支援補助金事業、三世代同居世帯定住 支援事業を設け、結婚新生活支援事業などと併せて、 全庁的な取り組みにより移住定住の促進を図ってまい ります。

防災対策の充実では、「海津市地域強靱化計画」に基づき、ハード・ソフト両面から、更なる防災・減災の取り組みを行い、将来への備えを強化してまいります。

また、防災行政無線事業では、操作卓の更新に併せて、メール、防災Webアプリ及びホームページなどの複数の媒体に一斉配信する仕組みを構築いたします。

消防・救急体制の充実では、常備消防、消防水利整備等による消防力の強化とともに、化学消防車両1台及び消防団車両2台を更新並びに高機能消防指令センターの情報系設備更新とともに、新たにNet119緊急通報システム導入により緊急時に迅速に対応できるよう備え、防災諸活動の強化を図ってまいります。

上・下水道整備における上水道事業では、「水道ビジョン」、「水道事業見直基本計画」に基づき、安全・安心な水道水の供給と効率的な管理運営に努め、主に、境加圧ポンプ場移設工事、各浄水施設更新工事、配水管の耐震化工事を行ってまいります。

下水道事業につきましては、「ストックマネジメント計画」に基づき施設の更新に努めるとともに、「下水道事業経営戦略」の改定を行い、経営の効率化・健

全化に努めます。また、主に、「浄化センター建設事業」により海津浄化センターの汚水処理施設を有効活用した、し尿等受入施設の建設、各浄化センター内の機械・電気機器、マンホールポンプの更新など長寿命化対策事業を継続して実施いたします。

公園・緑地の整備では、都市公園等の適正な管理に 努め、平田公園、平田リバーサイドプラザでは、指定 管理者と連携し、適切な維持管理と利用促進を図りま す。

自然環境の保全では、「海津市第2次環境基本計画」、 「海津市第2次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循 環型社会システムの構築を目指し、自然豊かで快適な環 境の保全に努めてまいります。

ごみ減量対策事業では、ごみ減量アイディアコンテスト等の実施、また、市報等を通じエコドームの利用促進を図り、ごみの減量及び資源化を図ってまいります。

また、下水道事業計画区域の見直しに伴い、合併処理 浄化槽区域となる地域に、既に自費工事で合併処理浄化 槽を設置された方に対して補助金を交付するとともに、 合併浄化槽設置に対する補助金の交付によって水洗化 することで生活環境の改善と河川の汚濁防止による快 適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「個性と創造性を培う こころ豊かな まちづくり」についてであります。

本市の教育については、「第2次海津市教育振興基本計画」に基づき、それぞれの目標達成に向け施策を 推進してまいります。

学校教育環境の充実では、海津町地域の高須小・吉里小・東江小・大江小・西江小5校の小学校において、望ましい規模の学校に再編する統合計画により、建物の基本設計を行い、統合準備に関わる協議会を設置します。

教育指導環境については、教科の指導をサポートする少人数支援員、ALT(英語指導助手)や小学校英語活動インストラクター、個に応じた指導をサポートする学級支援員、特別支援教育アシスタント、いじめや不登校にも対応するスクールカウンセラーやスクール相談員の配置に努めます。

また、中学校学習指導要領の改訂に伴い教師用デジタル教科書を導入するほか、GIGAスクール構想に基づく情報端末の活用促進のため、電子黒板などの環境整備やICT支援員の配置を行い、教育環境の充実を図ってまいります。

学校給食では、効率的な運営に努め、地場産物を積極的に取り入れ、高度な衛生管理のもと、安全・安心な給食の提供に取り組んでまいります。

生涯学習環境の充実、青少年の健全育成支援では、

「あったかい言葉かけ運動」の推進、「あったかい絆 宣言」を市民に周知するとともに、学習の場である社 会教育施設の適切な維持管理を行い、市民が心豊かな 生活を送ることができるよう学習環境の充実に努め、 多種多様な学習機会の提供や学習活動の支援を行って まいります。

また、家庭教育支援員を配置し、にこにこ子育て支援事業の推進など、保護者が安心して家庭教育が行えるよう支援体制の充実を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった新成人の集いにつきましては、11月開催予定としております。

文化の振興では、文化団体が行う音楽や芸術活動の 支援、質の高い文化に触れあう機会の提供、市民参加 による生きがいと共生を目指し、市民創作ミュージカ ルの本公演など、生きがいを感じる豊かな心を育むと ともに、地域資源を生かした地域文化の醸成を図って まいります。

文化財保護では、貴重な財産を守るため、国の重要 文化財に指定された早川家住宅の消防設備等設置工 事、また、国の天然記念物に指定されている津屋川水 系清水池ハリヨ生息地改修工事を行うほか、市内に点 在する文化遺産の歴史的価値を高め、保存・継承を大 前提に、後世に伝える貴重な文化財資源を活用し、郷 土に対する愛着を深めてまいります。

歴史民俗資料館では、開館30周年に向けて常設展示の内容や設備の見直しを行うため、リニューアル工事概要設計を行います。

スポーツ活動の振興では、「海津市スポーツ推進計画」により、スポーツを楽しむ機会の創出、スポーツ環境の整備と推進する人材並びに組織の充実、情報の収集と発信を進めてまいります。

また、平田地区の蛇池及び三郷体育館の解体工事を行います。

地域間交流・多文化共生の推進では、姉妹都市・友 好都市であります霧島市、酒田市との交流活動の充実 を図りながら、交流希望者が参加しやすい環境づくり に努め、引き続き推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期 となった、霧島市・海津市姉妹都市交流50周年記念 事業を実施いたします。

次に、「自然と調和のとれた 賑わいと活力のあるまちづくり」についてであります。

農林漁業の振興では、土地利用型農業を核とし、水田営農においては、農地中間管理事業による担い手への農地集積を推進する一方、非主食用米や多収米、及び野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨し経営体の競争力強化を図ってまいります。

また、次世代を担う新規就農者に対して、農地の確保及び機械設備の導入等、国・県事業に加え、その経営を支援してまいります。

さらに、新たに海津市農畜産物等PR補助金とし

て、農畜産物や加工品を市外イベント等で販売する場合のチラシ等の制作・掲載費用の一部を助成いたします。

農作物の生産を下支えする農業インフラは、所管する土地改良区等の運営を支援し、他方、農業者自らが 導水路の維持管理等に取組む多面的機能支払交付金事 業を推進してまいります。

林業振興では、森林環境譲与税を活用し、財産区や 森林組合と協議して適切な森林管理や森林の多面的な 機能維持に努めてまいります。

農業委員会では、農地利用の効率化等を図ってまいります。

道の駅の運営では、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経営状況の改善を図るとともに、地域の特産品、6次化商品等の品揃えの充実を図り、更なる効果的な施設運営を目指してまいります。

商業、工業、観光の振興、働きやすい職場づくりの 促進では、市商工会、観光協会などと連携しながら地 域の活性化を図ってまいります。

また、就労支援の充実のため、無料職業紹介所による職業相談及び職業紹介を引き続き行ってまいります。

南濃温泉「水晶の湯」につきましては、新しい指定 管理者の元、4月9日にリニューアルオープンし、市 内外多くの皆さんにくつろぎ、楽しんでいただける施 設として運営してまいります。

なお、プレオープンとして、7日・8日の2日間を 市民の皆さんに無料開放させていただく予定でありま す。

企業誘致では、駒野工業団地への企業誘致が早期に 実現するよう、岐阜県土地開発公社と協力し合いなが らPR活動を積極的に取り組んでまいります。

また、駒野工業団地以外にも新規工業団地の適地を検討し、進出する企業に対して積極的に紹介を行ってまいります。

次に、「協働による 自主的・自立的な まちづくり」についてであります。

市民参画・協働自治の推進では、「市報かいづ」、

「議会だより」の発行や、「ホームページ」、

「フェイスブック」、「インスタグラム」、

「ユーチューブ」などのソーシャルメディアの活用により、市政をより身近に感じていただけるよう、市の事業やイベントなどの情報発信を積極的に行ってまいります。

市民と市が協働で実施するまちづくり事業に補助する「夢づくり協働事業」を引き続き実施して、元気な海津市を市民とともに作り上げて行きたいと考えております。

人口減少対策事業では、「第2期海津市創生総合戦略」に基づき、交流人口及び関係人口を移住定住へとつなげてまいります。また、関係人口増加を図るためのイベントや、ソーシャルメディアを活用したシティプロモーション事業を積極的に進めていくほか、部局間横断的に諸施策を推進してまいります。

平等な社会の推進では、「第4次海津市男女共同参画プラン」の策定及び「第3次海津市人権教育・啓発基本計画」を改訂し、家庭や地域、学校、会社等における、男女共同参画社会づくり、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を願い、人権思想の普及・啓発に努めてまいります。

地域情報化・電子自治体の推進では、情報セキュリティポリシーの適正な運用、全庁的な情報の管理体制を一層推進しながら、働き方改革の一環として、AI (人工知能)を活用した会議録作成支援や、RPAを活用して事務の軽減を図ってまいります。

また、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し及び印鑑登録証明書の取得を可能とする「コンビニ交付サービス」の周知を図るとともに、利便性の高い行政サービスの提供体制を構築するため、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

広域的な連携体制の確保では、西美濃創生広域連携 推進協議会による観光プロモーションや定住促進、就 労支援、創業支援、ビジネスマッチング促進支援等に 取り組んでまいります。

効率的な行財政運営の推進では、「海津市行財政改革大綱」に基づく、策定中の「財政再生プログラム」により、歳入の確保・歳出の抑制を進め、最適な事務事業の見直しにより、持続可能な行政運営を図ります。

また、人口減少・少子高齢化等による今後の公共施設等の利用需要の変化や、施設全体の最適化を図るため、「公共施設等総合管理計画」及び「建物系公共施設個別施設計画」に基づき、施設更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うことで、財政負担の軽減もしくは平準化を図ってまいります。

地方分権の進展に伴い、地方創生人材支援制度を引き 続き活用し、民間専門人材派遣を受け入れ、また任期 付職員制度を活用して、専門的な知識・経験を有する 情報化統括責任者補佐官及び防災専門官を配置するな ど、行政課題に的確な対応ができる人材の育成に努め てまいります。

以上、これら施策の具現化に向けた予算として、予 算編成方針及び地方財政計画に基づき編成いたしまし た令和3年度当初予算は、

- ・一般会計で、143億5,000万円
- ・特別会計で、87億6,240万円
- ・企業会計で、63億5,680万円
- ・財産区会計で、330万円となり、

予算総額では、294億7, 250万円となりました。

議員各位、そして市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、これまでの私の市政への取り組みと、施政方針並びに令和3年度当初予算の概要とさせていただきます。

続きまして、他の議案につきまして、順次ご説明申 し上げます。

最初に、報告案件2件について、その概要をご説明 申し上げます。

報告第1号の「専決処分の承認を求めること」につ きましては、

令和2年度海津市一般会計補正予算(第9号)を令和2年12月14日付けで専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

報告第2号の「専決処分の承認を求めること」につ きましては、

令和2年度海津市一般会計補正予算(第10号)を 令和3年1月6日付けで専決処分に付しましたので、 地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認 を求めるものであります。

次に、人事案件2件について、その概要をご説明申 し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、令和3年6月30日に任期満了となります

南濃町吉田416番地77 古橋佐代子氏を引き続き 委員の候補者として、また海津町松木521番地 おおはしとしこ 大橋俊子氏に代わり、海津町萱野22番地

伊藤美智子氏を新たに委員の候補者として、お二人を 法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条 第3項の規定により、議会の意見を求めるものであり ます。

続きまして、補正予算案件5件について、その概要 をご説明申し上げます。資料2をご覧いただきたいと 思います。

議案第14号の「令和2年度海津市一般会計補正予算(第11号)」につきましては、歳入歳出それぞれ1,898万8千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ199億4,876万9千円とするもの

であります。

歳出の主なものといたしまして、年度末において不 用額を生じる主な諸事業の予算を整理し、財源の組み 替えをしております。

また、人件費ではコロナウイルス感染症対応などに係る人事異動等の執行見込みにより予算を整理しております。

議会費で、議員報酬を減額し、

総務費、総務管理費、企画費で、寄附金増に伴うふるさと応援寄附金事業の事務費等549万7千円を追加しました。

民生費、社会福祉費、障害福祉費で、事業実績見込 みにより自立支援医療費等の扶助費100万8千円を 追加し、老人福祉費で、国の交付決定を受け、地域介 護・福祉空間整備等施設整備補助金

1,330万2千円、福祉医療費で、事業実績見込み等により

1,170万円、ひまわり会館管理費で、空調設備更新工事費の入札差金2,554万2千円、海津苑管理費で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、指定管理者管理料555万7千円を減額し、指定管理者補償金3,300万円を追加、

児童福祉費、母子福祉費で、事業実績見込みにより 児童入所施設の措置費623万4千円、児童手当費 で、事業実績見込みにより児童手当2,250万円を減額いたしました。

衛生費、保健衛生費、予防費で、事業実績見込みによりがん検診に係る健康増進事業委託費400万円を 減額し、新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る 事業費486万1千円を追加しました。

農林水産業費、農業費、農業振興費で、機構集積協力金交付事業費補助金532万5千円を追加し、事業 実績等により元気な農業産地構造改革支援事業補助金 5,300万円、畜産業費で、畜産施設等整備支援事 業補助金1,333万3千円、農地費で、多面的機能 支払事業交付金3,872万5千円を減額し、

林業費、林業振興費で、森林整備事業委託費 481万円を減額し、森林環境譲与税基金に積み立て ることとしました。

商工費、商工総務費で、国の緊急事態宣言を受け県 が実施する、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 負担金2,637万9千円を追加いたしました。

土木費、道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で、県単道 路新設改良事業に係る負担金の不用額

1,460万円、

河川費、河川管理費で、津屋川と山除川の県工事未 実施により河川改修工事負担金900万円を減額いた しました。

教育費、小学校費及び中学校費の、学校管理費で、

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液、飛沫 防止パーテーション等の需用費629万4千円、加湿 器、空気清浄機等の備品購入費553万1千円を追加 し、

保健体育費、給食管理費で、実績見込みにより賄材 料費等の需用費1,310万円を減額いたしました。

諸支出金、基金費、公共施設整備基金費で、市有地 売却に伴う土地売却収入を財源に積立金

6,730万4千円、ふるさと応援基金費で、寄附額 増加に伴う積立金296万9千円、環境施設整備基金 費で、積立金1億円、森林環境譲与税基金費で、 積立金462万9千円を追加し、

特別会計の補正予算に伴い、

特別会計費、後期高齢者医療特別会計費で、繰出金 37万円、クレール平田運営特別会計費で、繰出金 1.454万円を追加いたしました。

歳入につきましては、市税で、実績見込みにより入 湯税2,700万円を減額し、

算定結果により、地方特例交付金で

2,319万4千円、

普通交付税で、5億8,936万9千円を追加し、 国県支出金では、歳出事業費に併せ、それぞれ追加、減額しております。

財産収入では、大江緑道用地ほか市有地売却に伴う

土地売払収入6,730万4千円を追加し、

寄附金で、ふるさと応援寄附金846万6千円、企業版ふるさと納税に伴う指定寄附金370万円を追加し、姉妹都市交流50周年記念事業の指定寄附金13万5千円を減額し

繰入金で、今回の補正の財源調整により、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の基金繰入金 4億8.000万円を減額し、

繰越金で、前年度繰越金1億5,908万4千円を 追加し、

諸収入、雑入で、宝くじ収益金による市町村振興協 会市町村交付金1,291万1千円を追加し、給食事 業収入960万円、海津苑指定管理者納付金

4,447万7千円を減額し、

市債で、それぞれ事業費見込みにより

4,660万円、臨時財政対策債1億8,980万円 を減額し、減収補てん債5,160万円を追加させて いただくものです。

繰越明許費補正では、5事業を令和3年度への繰越 事業とさせていただき、2事業の事業費を変更させて いただくものです。

債務負担行為補正では、三世代同居・近居世帯定住 支援の限度額を変更させていただき、

地方債補正では、減収補てん債5,160万円を追

加し、その他、事業費実績見込みに併せ、それぞれ限 度額を変更・廃止させていただくものです。

議案第15号の「令和2年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第3号)」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、自動販売機販売手数料、野菜・物産販売手数料、レストラン飲食物売上金等が減収となる見込みのため、歳入でそれら2,734万円を減額し、一般会計繰入金1,454万円を追加し、歳出で、会計年度任用職員報酬等の人件費330万円、賄材料費等の需用費950万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出1億16万5千円とするものです。

議案第16号の「令和2年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」につきましては、諸支出金で、令和元年度の保険給付費等交付金の確定により72万8千円を追加し、その財源に繰越金を充て、補正後の予算額を歳入歳出44億3,610万円とするものです。

議案第17の「令和2年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、制度改正に伴うシステム改修委託費46万2千円を追加し、その財源に一般会計繰入金37万円、国庫支出金

9万2千円を充て、補正後の予算額を歳入歳出 8億2,913万8千円とするものです。

議案第18号の「令和2年度海津市下水道事業会計補正予算(第3号)」につきましては、国の3次補正による補助金内示に伴い、資本的収入で、下水道事業債580万円、国庫補助金2,006万7千円を追加し、補正後の予算額を23億8,456万7千円とし、資本的支出で、海津浄化センター実施設計業務委託費1,300万円、管路点検調査業務委託費1,127万5千円、耐震診断業務委託費1,586万円を追加し、補正後の予算額を22億4,071万円とするものです。

また、企業債の補正では、下水道事業債の限度額を 変更させていただくものです。

続きまして、条例案件6件について、その概要をご 説明申し上げます。

議案第19号の「海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国の特殊勤務手当に係る特例に準じて、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例を規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号の「海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第21号の「海津市子宝祝金支給に関する条例を廃止する条例」については、若者の定住化を奨励するため本事業を実施してまいりましたが、昨年より実施しております祝金の支給を受けた保護者へのアケート調査で、必ずしも定住対策に繋がっていないを用であることを踏まえ、本事業については、今年度をもって廃止し、昨年設置した海津市子育て世代包括支援センター等での妊娠期から子育て期にわたるまで、費用を充てることとしたため、本条例を廃止するものであります。

議案第22号の「海津市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行令等の一部改正により、介護保険料の段階判定に関する基準を見直すほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第23号の「海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律により、マイナンバーカードのICチップ又は健康保険証の記号番号等により、オンライン資格情報の確認が可能となるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号の「海津市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、公共施設等総合管理計画の基本方針及び建物系公共施設個別施設計画の具体的な対応方針に基づき、今年度をもって養南グラウンドを廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について、その概要を ご説明申し上げます。

議案第25号「市道路線の認定」につきましては、 新設道路の認定に伴い、道路法第8条第2項の規定に より、議会の議決を求めるものであります。

以上、私の市政に対する所信と、令和3年度予算案 並びに条例、その他の案件について、ご説明を終わり ます。

何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なご議 決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間ご清聴いただきまして、ありがとうございま した。